

第1回「第3期南砺市地域福祉計画」策定委員会 議事概要

日 時	令和2年10月8日(木) 午後6時55分～午後7時40分		
場 所	南砺市地域包括ケアセンター 2階 多目的研修室		
出席委員17名 (敬称略)	南砺市民生委員児童委員協議会	得能 金市	委員長
	南砺市社会福祉協議会	中山 繁實	委員長代理
	富山福祉短期大学	鷹西 恒	
	NPO法人南砺市医師会	松 智彦	
	社会福祉法人 マーシ園	柴田 芳雄	
	社会福祉法人 福寿会	前川 達夫	
	南砺市老人クラブ連合会	中井 啓光	
	男女共同参画推進員南砺市連絡会	上久 雅美	
	南砺市身体障害者協会	前田 久夫	
	南砺市手をつなぐ育成会	長谷川 京子	
	南砺市ボランティア連絡協議会	吉井 文子	
	南砺市地域づくり協議会連合会	真草嶺 信義	
	南砺市PTA連絡協議会	吉田 茂信	
	公募委員	開 貴視	
	公募委員	野嶋 京子	
	公募委員	古瀬 陽子	
	公募委員	井波 瑞穂	
欠席委員	なし		
傍聴者	なし		
事務局 6名	地域包括医療ケア部長	井口 一彦	
	地域包括医療ケア部福祉課長	吉田 孝幸	
	社会福祉係長	一前 康博	
	社会福祉係副主幹	荒井 克敏	
	社会福祉係副主幹	脊戸 綾子	
	社会福祉係主事	西 和香菜	

1. 開 会

2. 挨拶 南砺市長 田中 幹夫

3. 南砺市地域福祉計画策定委員会設置要綱について
事務局より設置要綱について説明・・・資料1

事務局：本要綱により、策定委員会を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。
本日は、委員17名中17名の方にご出席をいただいております。要綱第6条第2項の規定により、本委員会は成立することをご報告いたします。

4. 策定委員について
事務局より出席委員の紹介・・・資料2

5. 委員長・副委員長の選出について

事務局：続きまして、次第5の「委員長・委員長代理の選出について」に移らせていただきます。さきほどご説明いたしました要綱第5条第1項の規定により、委員会に委員長を置き、委員長につきましては委員の互選により決定し、要綱第5条第3項の規定により、委員長代理につきましては委員長が指名することとなっております。委員の皆様方で、適任と思われる方がありましたらご推薦いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

委員：私は得能金市さんが適任と思います。いかがでしょうか。

事務局：得能委員というお声がありましたが、よろしいでしょうか。

(異議無しの声)

事務局：異議無しの声がございましたので、拍手をもって承認を賜りたいと存じます。

(拍手)

事務局：ありがとうございました。それでは、得能委員の委員長就任が決まりました。得能委員には、委員長席へ移動をお願いいたします。

(委員長席へ移動)

事務局：ここからは、得能委員長に議事の進行をお願いいたします。

委員長：今日は南砺市地域福祉計画の策定ということで、前回も委員長をさせていただいたわけですが、先ほどの市長の話にもありましたが、2000年の社会福祉法改正をはじめ、社会福祉六法の中の法改正もいろいろとありまして、あれから20年であります。20年経った時に、我々団塊世代がちょうど70、75歳になっていくということを聞いておりました。それが現実でございます。そして、今まさに世界的にこれを踏破して経験したことのない状況に今、日本は入っております。これを踏まえて、さてこの2020年から2040年にわたって、これはまた我々の団塊世代のジュニアがその世界に入っていくということでもあります。これはかつて二千何百年の中にこういうことはありません。従いまして、いろんな問題が出てまいりました。ただ単なる息をして生きていくということだけではなく、生きづらいとか、或いは、もうどうにもならないという人たち、声も上げられない人たち、それから自分が貧困だとわからないという人たち、どこにいるかわからない人たちが沢山出てきてまして、我々も大変だなということを思っております。その中において、南砺市は比較的きっちりこの対応をしてきました。いわゆる、「90603010問題」であります。これもしっかりと対応してあります。私は全社協の執行部にありますが、南砺市のこの福祉計画や福祉活動計画が全国的にも非常に高く評価されております。これは全社協の部長方も認めるところでございます。やはり南砺市はすごいなというところがあります。これは各界各層の委員の皆様方に出ていただきまして、5年前にもこの計画案をたたきまして、ここまできたという自負にほかならないわけですが、今後ともその意志をつなげるように我々もしっかりリードしていかなければならないということでございます。これこそが、やはり南砺市はすごいと言われる所以で、その位置づけというものの証ではないかなと思います。今日はしっかりと審議していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

委員長：委員長代理を私が指名するということでございますので、さっそく、南砺市社会福祉協議会の中山会長をお願いしたいと思います。中山委員、よろしくをお願いいたします。

(拍手)

(委員長代理席へ移動)

委員長：それでは委員長代理より一言、ご挨拶をお願いいたします。

委員長代理：簡単にご挨拶を申し上げたいと思います。ただいま得能委員長より委員長代理の指名をいただきまして、大変光栄に存じているところでございます。委員の皆様方と事務局にいろいろとご意見をいただきながら、その職責を全うしていきたいと思っておりますので、どうかよろしくをお願いいたします。簡単ですが、以上でございます。

6. 議事

委員長：それでは次第6の議事に入りますが、議事に入ります前に、田中市長におかれましては次の公務のため退席されますのでご了承願います。

(市長退席)

委員長：それでは、(1)『第3期南砺市地域福祉計画』について、事務局から説明をお願いいたします。

資料に基づいて、事務局から説明・・・資料3

委員長：それでは、ただいま事務局から説明がありましたが、これについてご意見・ご質疑ございますか。どなかたからでも結構でございます。挙手にてお願い申し上げます。

(質問・意見無し)

委員長：無いようでございますので、次に進みたいと思います。
続いて、「(2) アンケート調査(案)について」事務局から説明をお願いいたします。

資料に基づいて、事務局から説明・・・資料4

委員長：それでは、ただいま事務局から説明がありましたが、これについてご質疑ございますか。

委員長代理：このアンケートとは直接関係ないのですが、今回は民生委員・児童委員へのアン

ケートもとられたような気がします、今回もそれは踏襲されるのでしょうか。

事務局：実施を考えております。

委員長代理：はい、分かりました。

委員長：他にございませんか。

委員：この資料を送付していただいたときに、自分でもこのアンケートをしてみました。ゆっくり読んで大体50分くらいかかったのですが、その中で質問です。15頁の「4. 地域福祉に対する考え方と参加意向について」の問17について、「①安否確認の声かけ」や「②話し相手」などの「あなたの取り組み」については回答できるのですが、「地域としての取り組み」のところ、どういったくりで答えればいいのかと思いました。例えば、自分が地域に呼びかけてやったらいいですよという意味なのか、地域としてやっているのを知っているのかという意味なのか分らなかったの、教えてください。

委員長：要するに、現状認識か将来的な話なのかということですね。事務局の回答をお願いします。

事務局：「自治会や地域づくり協議会の範囲でできるか、できないか」ということになります。

委員長：積極的にそれができるか、できないか、ということの思いを問うているわけですね。

事務局：そうです。

委員長：ほかにございませんか。

委員：9ページの間13に対する回答の6番に「普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」とありますが、「コンビニ」というよりも「買い物」にしたほうが皆さん分かりやすいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局：「買い物」に修正したいと思います。

委員 長：他にございませんか。

委員：15ページの「4. 地域福祉に対する考え方と参加意向について」ですが、皆さんは地域福祉というものの定義をよく分かっておられるのかな、と疑問に思いました。例えば、21・22ページに各制度の説明がありますが、「地域福祉とはこういうことをいいます」ということが僕はいるかなと思ひ、発言いたしました。

事務局：前回は記載が無かったのですが、今回は分かりやすく記載したいと思います。

委員 長：他にございませんか。

委員：「ひきこもり」について、質問内容を充実させていたので、どういう背景があったのかなと疑問に思っていました、事務局から説明を聞き、納得しました。

委員 長：「ひきこもり」の問題は大変でして、自分がひきこもりであるという自覚がない人たちが多くなってきており、最初のごみ屋敷から始まるそうであり、これは避けて通れないこれからの問題であり、ごみ屋敷が始まりますと、いろいろな社会的な障害というものが沢山出てきますので、これは見逃さないようにしないとけません。今回、そういうことでこれに力を入れられたのではないかなと思ひます。

他にございませんか。

委員：もう一つよろしいでしょうか。9ページの間13について、ここで1～4を選択した場合はほかの設問へ飛ぶようになっていますが、飛ぶ先のページ数を記入し、「○ページの間○へ行ってください」という国勢調査と同じような表記にした方が分かりやすいかと思ひました。

事務局：ありがとうございます。ページ数の記入をして、分かりやすくしたいと思います。

委員 長：私も同じことを考えました。よろしくお願ひします。

他にございませんか。

委員：初めて参加させていただきましたが、まだ分からないところが多く、「ひきこもり」など皆さんの福祉関係の話聞いて、次回から少しずつ話に入っていけるようにしたいと思ひます。

委員 長：ありがとうございます。他にありませんか。

委員：福祉と一言でいっても、いろいろな面から見ないといけないのだな、ということを実感しました。私は個人的に中学生の子どもが二人いますが、インフルエンザの助成のことですとか、実際に自分の身にかかってきています。地域をみても高齢の方が大変多いですし、もう少し外を向いてしっかり見ていきたいなと思います。

委員 長：ありがとうございます。他にございますか。

委員：例えば、北陸病院に通院するために城端や福光に転居している人が結構います。そのへんをどうするか。私は病気だから、と言ってしまおうが、話をしていれば仕事ができるのではないかなと思う人もいます。しかし、それで生活保護を受けて暮らしている。「買い物はどうしているのか」と聞くと、インターネットで注文していると答えられた。北陸病院に通うために他の地域、他の市から来て住んでいる人の把握もしっかりしていただきたいと思います。

委員 長：北陸病院は精神科ですね。通うために他所から来てアパートに一人で住んでいるという話は私も聞いたことがあります。他のところに精神科があまりないからということなのか、南砺市が住むのに楽なのか、生活保護の受給も簡単であるのか、という話なのですが、これについてどうですか。

事務局：そこまでの実態を把握できていないというのが正直なところですので、調査したいと思います。

委員：自助努力をさせればある程度の仕事ができると思うのですが。そういったことも検討していただきたい。

事務局：ありがとうございます。

委員 長：次回までに調べていただいて、今の結論は持ち越しとして、実態調査をしないとイケませんね。
他にございませんか。

委員：障がいを持つ子の親の立場から言わせていただきます。障がい者本人にもこのアンケートが行くものだと思いますが、6 ページの調査の依頼文について、理解し

やすいようにルビをつけていただきたいと思います。案内にだけでもルビが入っていれば、その後は家族や周りの支援者と相談しながら書けばいいのだなということが分かってくると思いますので、そのような配慮をしていただけるとありがたいと思います。

事務局：ルビを記載したいと思います。ありがとうございます。

委員長：他にございませんか。

(質問・意見無し)

委員長：無いようでございますので、(2)「アンケート調査(案)について」は皆様方からご意見いただいたところを修正して、チェックしながら作っていきたいと思います。
それでは次の(3)「今後のスケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

資料に基づいて事務局から説明・・・資料5

委員長：このようなスケジュールが事務局から発表がありましたが、よろしいでしょうか。

(質問・意見無し)

委員長：よろしければ、これで承認をいただいたということにいたします。
それでは、これ以外にご質問等ございますか。日頃思っておられることでも結構ですので、発言を賜りたいと思います。

委員：今ほど委嘱書をいただきましたが、委員の委嘱期間としては「令和4年3月31日まで」となっています。しかし、要綱の4条では「任期は次期計画の完成の日までとする」という文言になっています。そこをどちらかに統一した方がいいのではないのでしょうか。

事務局：委嘱書の3月31日の表記の形に要綱を修正させていただきたいと思います。

委員長：分かりました。他にございませんか。
時間も押してきておるようでございますので、私に与えられました議事につきま

してはこれで全て終了いたしました。ご支援とご協力を賜りましたことを深く感謝申し上げます、事務局のほうへマイクを返したいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局：得能委員長には、スムーズな議事の進行をありがとうございました。

「7. その他」につきましては、事務局からは特にございませぬ。なお、次回の開催日程につきましては、得能委員長にご相談の上、追って皆様へ事務局よりご案内をさせていただきます。本日は長時間にわたりご審議をいただき、誠にありがとうございました。閉会にあたり、中山委員長代理よりご挨拶をお願いいたします。

委員長代理：皆様大変お疲れ様でございました。今日は第一回目ということで、キックオフの回でございました。スケジュールで言いますと、今度の委員会は来年の3月になります。それまでかなりの期間がありますが、ともあれ皆様それぞれのお立場でこの地域福祉についてのいろいろなお考えがあるかと思ひます。この計画は、冒頭にもございますが、南砺市の地域包括ケア推進プランという副題がついております。この「包括ケア推進」という言葉を聞くと、どうしても高齢者の、そして介護の、といったような思いを受けられるかもしれませんが、この計画の根幹は、やはり高齢者だけでなく、市長の挨拶にもありましたように、障がい者や子ども達、或いは生活困窮者、ひきこもり、その他いろいろな形で生活を持っていらっしゃる方を、総合的に対策を立てて皆で明るい社会を作っていこう、共生社会を作っていこうということになるわけでございます。アンケートが集まって、その分析結果を踏まえて計画を作り上げていくということでございますので、それぞれのお立場で思いを巡らしていただけたらありがたいなと思ひます。今日は晩秋にしては少し寒いぐらいの日になりましたが、これからますます厳しい冬を迎えようとしております。コロナ禍の中でございますし、そういう中であってその対策ももちろんでございますが、インフルエンザの予防接種だとか、自分を守るそういう行動にも頑張ってください、また健康に十分ご留意をいただいて、次回またこの会でお会いしたいなと思っております。今日はどうもお疲れさまでした。

事務局：以上をもちまして、第1回「第3期南砺市地域福祉計画」策定委員会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。